

2 研究の実際

全ての児童生徒が学びやすい授業

(1) 全ての児童生徒が学びやすい授業について

ア 授業の「ユニバーサルデザイン」とは

「ユニバーサルデザイン」とは、1985年にノースカロライナ州立大学のロナルド・メイスが提唱した概念です。使う人に必要な情報がすぐに分かる、使い方が簡単で分かりやすい、少ない力で効率的に使うことができる等、できるだけ多くの人にとって分かりやすいデザインのことを意味します。また、平成26年2月に発効した「障害者の権利に関する条約」の第2条にも、「『ユニバーサルデザイン』とは、調整又は特別な設計を必要とすることなく、最大限可能な範囲で全ての人が使用することのできる製品、環境、計画及びサービスの設計をいう」とあります。

近年、この「ユニバーサルデザイン」の考え方を授業づくりに取り入れた、授業の「ユニバーサルデザイン」に関する研究が全国的に取り組まれています。授業のユニバーサルデザイン研究会では、授業の「ユニバーサルデザイン」を「学力の優劣や発達障害の有無にかかわらず、全員の子どもが楽しく『わかる・できる』ように工夫・配慮された通常学級における授業デザイン」としています。また、佐藤（2007、2011）は、「LD等の子どもには『ないと困る』支援であり、どの子どもにも『あると便利』な支援」と定義付けています。

以上のように、研究者によって定義の差異はありますが、「ユニバーサルデザイン」の視点を取り入れることにより、特別な支援を要する児童生徒だけではなく、全ての児童生徒が学びやすい授業につながると考えます。

イ 「ユニバーサルデザイン」の4つの視点

「ユニバーサルデザイン」の視点については、研究者により様々な考え方があります。小貫（2011）は、授業のユニバーサルデザインの要件として、「焦点化」「視覚化」「共有化」の3つを提言しています。また、長江・細渕（2005）は、ロナルド・メイスが提唱したユニバーサルデザインの7つの原則を授業づくりに置き換えて、「授業の『ユニバーサルデザイン』の7原則」を挙げています（資料1）。アメリカで学びのユニバーサルデザインを研究しているCAST（Center for Applied Special Technology）は、「学びのユニバーサルデザインガイドライン」に3原則を挙げています（次頁資料2）。

原則1	全ての子どもたちが、学びに参加できる授業	原則5	間違いや失敗が許容され、試行錯誤をしながら学べる授業
原則2	多様な学び方に対して柔軟に対応できる授業	原則6	現実的に発揮することが可能な力で達成感が得られる授業
原則3	視覚や触覚に訴える教材・教具や環境設定が準備されている授業	原則7	必要な学習活動に十分に組み組める課題設定がなされている授業
原則4	欲しい情報がわかりやすく提供される授業		

長江清和・細渕富夫 「小学校における授業のユニバーサルデザインの構想—知的障害児の発達を促すインクルーシブ教育の実現に向けて—」2005年 『埼玉大学紀要』教育学部(教育科学) pp.155-165より

資料1 授業の「ユニバーサルデザイン」の7原則

- 原則 1 提示に関する多様な方法の提供（学びの“what”…何で学ぶか）
- 原則 2 行動と表出に関する多様な方法の提供（学びの“how”…どのように学ぶか）
- 原則 3 取組に関する多様な方法の提供（学びの“why”…なぜ学ぶか）

CAST 『Universal design for Learning guidelines version2.0 Wakefield MA:Author』[キャスト パーンズ亀山静子・金子晴恵(訳)学びのユニバーサルデザイン・ガイドライン Ver2.0. 2011/05/10 翻訳版] pp. 11-34 より

資料 2 学びのユニバーサルデザインガイドラインの 3 原則

本研究では、これらの先行研究を参考にしながら、平成20・21年度及び平成24・25年度のプロジェクト研究での研究内容を基に、「ユニバーサルデザイン」の視点を、「環境の工夫」「組立ての工夫」「説明の工夫」「個人差への配慮」の4つとしました。「環境の工夫」「組立ての工夫」「説明の工夫」の視点に応じた支援は、学級全体の児童生徒に対して行うことであり、「個人差への配慮」の視点に応じた支援は、学級全体に対する支援を取り入れるだけでは学習活動に参加したり授業内容を理解したりすることが難しい児童生徒に、個別に行うことと捉えています（図2）。この4つの視点に応じた支援を意図的に授業に取り入れていくことは、全ての児童生徒にとって学びやすい授業づくりにつながると考えます。

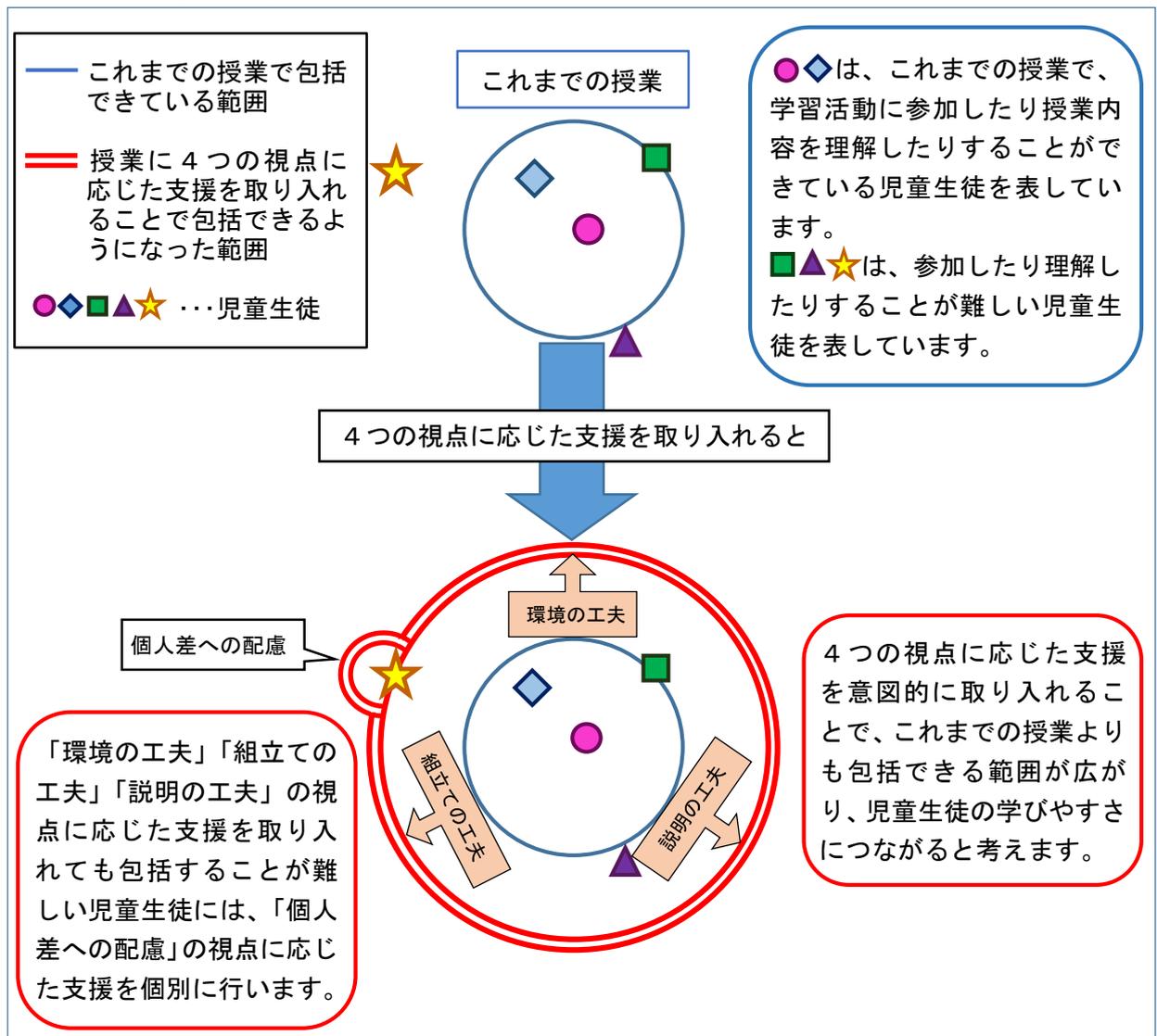


図 2 全ての児童生徒にとって学びやすい授業づくり

「ユニバーサルデザイン」の4つの視点の捉え方と視点に応じた支援例は、以下の通りです。

環境の工夫

教室には様々な学習道具や掲示物があり、児童生徒の注意がそれてしまうことがあります。また、発表の仕方等、学習に関するルールが明確ではないと、児童生徒が学習活動に参加しにくくなることもあります。そのため、教師が教室環境を整えたり、学習に関するルールを決めたりする等の工夫をすることが大切です。そうすることで、児童生徒は落ち着いて生活ができ、集中して学習に取り組むことができるようになりますと考えます。

【支援例】

- ・ 教室の学習道具や掲示物の配置を意図的に行う。
- ・ 視覚や聴覚等の感覚刺激に配慮する。
- ・ 発表を聞くときのルールを決め、継続的に指導する。
- ・ ワークシート等はファイルに綴じるように言葉掛けをする。

等

組立ての工夫

学校種や学年、学級、教科等によって、授業の組立て方は異なります。そのため、教師が児童生徒に学習の見通しをもたせる、学級の実態に応じて授業構成や学習形態を工夫する、児童生徒が互いに考えを共有する活動を取り入れる等の工夫をすることが大切です。そうすることで、児童生徒は学習活動に参加する意欲が高まったり、授業内容を理解しやすくなったりすると考えます。

【支援例】

- ・ 前時の学習内容を黒板や電子黒板に提示し、児童生徒が学習を振り返ることができるようにする。
- ・ 授業の導入で、本時の目標(めあて)や学習の流れ等を視覚的に提示する。
- ・ 聞く活動、書く活動、読む活動等、様々な学習形態を取り入れる。
- ・ 友達と考えを共有したり答えを合わせたりする時間を設定する。

等

説明の工夫

授業では、教師が児童生徒に学習内容等の説明や指示をする場面が多くあります。そのため、教師の話し方やICTの利活用、黒板の使い方、教材の用い方等の工夫をすることが大切です。そうすることで、児童生徒は、教師の説明や指示の内容が分かりやすくなり、授業内容の理解を深めることができるようになりますと考えます。

【支援例】

- ・ 話す内容の要点を押さえて、短い言葉で説明する。
- ・ 言葉だけでなく、電子黒板を用いて、図や写真等を視覚的に提示する。
- ・ 板書では、様式を決めておいたりチョークの色を意図的に使い分けたりする。
- ・ ワークシートの書き込む箇所に番号を振る。

等

個人差への配慮

「環境の工夫」「組立ての工夫」「説明の工夫」の各視点に応じた支援を取り入れるだけでは、学習活動に参加したり授業内容を理解したりすることが難しい児童生徒がいることがあります。そのため、教師が座席配置を工夫したり、ノートに書き写す量を調整したりする等、個に応じた支援を取り入れることが大切だと考えます。

※この視点は、個の実態に対して行うものであるため、他の視点に応じた支援と共通するものがあります。

【支援例】

- ・ 話すことが苦手な児童生徒には、話す内容を事前に書かせておいたり、簡単に答えられる質問をしたりする。
- ・ 書くことが苦手な児童生徒には、ワークシートを用いたり、板書の要点だけを書き写させたりして、書く量を調節する。等

これら「ユニバーサルデザイン」の4つの視点に応じた支援は、完全に分類できるものではなく、相互に関連し合っていると考えます。

本研究では、全ての児童生徒が学びやすい授業づくりを行うためには、授業者が4つの視点を意識して、それらの視点に応じた支援を普段の授業に意図的に取り入れることが大切だと考えます。そのためには、授業者が、自身の授業の傾向や学級の実態、個々の児童生徒の苦手さ等を把握することが必要であると考えます。

《引用文献》

- ・ 外務省 「障害者の権利に関する条約」 平成25年10月 p. 7
- ・ 佐藤 慎二 『実践 通常学級ユニバーサルデザインⅠ』 2014年 東洋館出版社 p. 2
- ・ 長江清和・細渕富夫 「小学校における授業のユニバーサルデザインの構想－知的障害児の発達を促すインクルーシブ教育の実現に向けて－」 2005年 『埼玉大学紀要』教育学部(教育科学) pp. 155-165
- ・ CAST 『Universal design for Learning guidelines version2.0 Wakefield, MA: Author』
[キャスト(2011) バーンズ亀山静子・金子晴恵(訳) 学びのユニバーサルデザイン・ガイドラインVer2.0. 2011/05/10 翻訳版] pp. 11-34